

# 高額医療・高額介護合算制度 平成29年度分（29年8月～30年7月分）の申請を受け付けています

「高額医療・高額介護合算制度」とは、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

対象となる世帯については、平成31年3月中旬に申請の案内を送付していますので、申請方法などをご確認ください。

※平成29年8月から30年7月の間に加入している医療保険の種類が変更になった場合など、お知らせできないことがあります。

## 制度の趣旨

医療保険では医療費の自己負担額について、1カ月ごとの「自己負担限度額」が設けられており、自己負担額がこの限度額を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

また、介護保険でも同様に、介護サービス費の自己負担額について、1カ月ごとの自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が高額介護サービス費として支給されます。

しかし、医療と介護の両方が重なった場合、世帯の負担は大きくなることから、これを緩和する目的で平成20年4月に制度が新設されました。

## 制度の概要

1年間（8月1日から翌年7月31日、以下「計算期間」という）の医療と介護の自己負担の合算額が自己負担限度額（表1）を超えた場合、超えた部分を支給します。

負担区分	自己算定限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

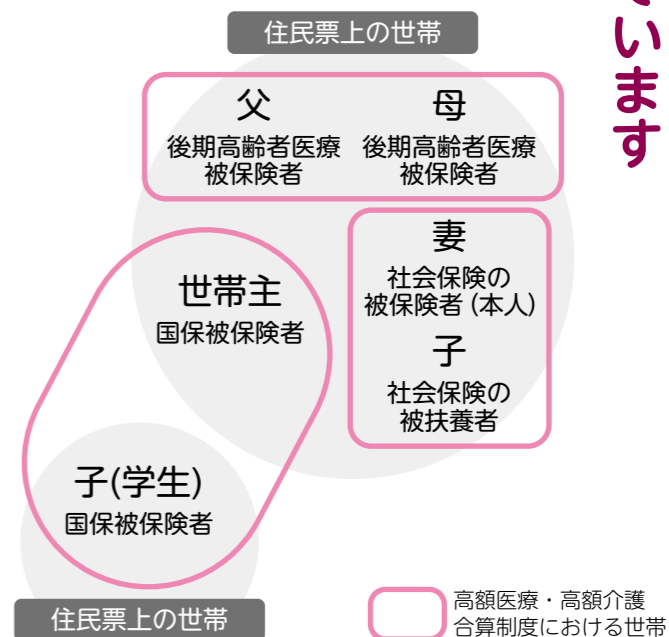
※算定結果が500円以下の場合には支給できません。  
 ※区分Ⅱ：世帯員全員が、住民税非課税の場合。  
 ※区分Ⅰ・Ⅱ：「区分Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

## 合算の範囲

基準日（計算期間の末日、通常7月31日）時点で加入している医療保険の世帯単位で、計算期間中に、医療と介護の両方を負担した場合に合算します。なお、入院の際の食事代や差額ベッド代などは対象になりません。

住民票上で同じ世帯でも、加入している健康保険が異なるときは、別世帯となり合算できません。（図1）  
 また、医療か介護の一方の負担がない場合は、該当になりません。

(図1) 高額医療・高額介護合算制度における世帯



## 申請窓口

基準日（7月31日）時点で加入していた医療保険の窓口で申請します。また、計算期間内に被保険者資格を喪失された方は、資格喪失日前日に加入していた医療保険の窓口で申請します。

## 申請に必要なもの

被保険者証、印鑑、振込先口座を  
確認できるもの（通帳など）

# 平成31年度 狂犬病予防注射と犬の登録をしましょう

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

狂犬病予防法で、犬の飼い主には、飼い犬の登録（生後91日以上の犬）と飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

## 集合注射の日程 4月14日(日)

- ▼実施時間 午前9時～11時
- ▼場所 役場第1庁舎正面玄関前（駐車場側）
- ▼必要書類・費用 登録されている犬 狂犬病予防注射通知書。1匹につき3千200円（注射代と注射済票交付手数料）
- 登録していない犬 1匹につき6千200円（登録料3千円、注射代と注射済票交付手数料3千200円）

下表の動物病院においても、年間を通じて注射と登録を行っています。

1 たなか動物病院 (北野添) ☎078(943)5917	14 ポチアンドタマ総合動物病院 (加古川市東神吉町升田) ☎079(431)7377
2 はりま動物病院 (東本荘) ☎079(436)8330	15 加古川動物病院 (加古川市東神吉町西井ノ口) ☎079(433)0523
3 いなみ動物病院 (稲美町六分一) ☎079(492)6290	16 ミユウどうぶつ病院 (加古川市別府町新野辺北町) ☎079(430)0633
4 アン動物病院 (稲美町六分一) ☎079(497)7705	17 吉田獣医療科病院 (加古川市別府町別府) ☎079(435)7887
5 トトどうぶつ病院 (稲美町国岡) ☎079(492)2391	18 やまぐち動物病院 (加古川市神野町石守) ☎079(423)6670
6 あさの動物病院 (加古川市平岡町高畑) ☎079(420)2099	19 大久保動物病院 (明石市大久保町大窪) ☎078(936)6211
7 東加古川ペットクリニック (加古川市平岡町新在家) ☎079(439)6234	20 堂本動物病院 (明石市大久保町わかば) ☎078(936)6641
8 はとの里動物病院 (加古川市加古川町木村) ☎079(454)3231	21 魚住動物病院 (明石市魚住町長坂寺) ☎078(947)3987
9 池沢動物病院 (加古川市加古川町平野) ☎079(423)9939	22 ファミリー動物病院 (明石市魚住町清水) ☎078(941)2070
10 グリーンピース動物病院 (加古川市加古川町中津) ☎079(421)6644	23 なかむら動物病院 (明石市魚住町長坂寺) ☎078(948)2707
11 パークレー動物医療センター (加古川市加古川町備後) ☎079(422)2289	24 松浜動物病院 (明石市二見町西二見) ☎078(942)0139
12 ひっぽ動物病院 (加古川市加古川町河原) ☎079(421)4040	25 アルマ動物病院 (明石市二見町東二見) ☎078(944)2060
13 プリス動物病院 (加古川市加古川町寺家町) ☎079(422)2103	26 タカハシ動物病院 (明石市明南町) ☎078(925)3055



また、上表の動物病院以外で注射を受けた場合は、動物病院で発行された狂犬病予防注射済票をすこやか環境グループまで持参し、必ず注射済票の交付を受けてください。交付手数料は500円です。  
 ※すでに播磨町で登録されている犬については、狂犬病予防注射通知書を3月下旬に発送しています。

## 東播磨獣医師会からのお知らせ

集合注射では、多くの犬が集まるため犬が興奮し、犬同士が喧嘩になる場合がありますので、注意をしてください。  
 犬も同じ生き物です。毎日体調は変わっていますので、注射による事故を防止するためにも、十分な説明を受けて、同意した上で接種するようにしましょう。  
 動物病院では、予防接種だけでなく日

## 飼い主の皆さまへ 人と犬が快適に暮らすために、マナーを守って飼いましょう

- マナーその1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。狂犬病は、すべての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。
- マナーその2 放し飼いはやめましょう。散歩の際はリードをつけましょう。散歩中もリードを放したり、伸ばしすぎないように心掛けましょう。
- マナーその3 犬のフンは必ず持ち帰りましょう。道路上に放置したままにするのは、飼い主のマナー違反です。犬のフンやブラッシングのあとの抜け毛は必ず持ち帰り、燃えるごみとして出してください。

常の健康管理などのアドバイスも致します。集合注射以外での接種を希望する人は、動物病院に直接お越しください。

動物病院では年間を通じて、注射と登録を行っています。動物病院については、東播磨獣医師会のホームページをご覧ください。  
<http://www.touban-vet.jp/>